

今月の税の納期

1月25日(水)までに 必ず納めましょう

従来の口座振替やコンビニエンスストア納付に加え、スマホ決済アプリを利用した納付が可能となっております。納付書裏面に記載されているスマホアプリであれば、いつでもどこでもスマートフォンで納付できますので、ぜひご利用ください。



- 国民健康保険税
(普通徴収) 【第7期】
- 後期高齢者医療保険料
(普通徴収) 【第7期】
- 介護保険料(普通徴収)
【第7期】
- 問い合わせ/収納係

- 推薦を受ける人および応募する人の資格/農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人で、農業委員選任予定日において、次のいずれにも該当する人
 - ▽町内に住所を有する人。ただし、町外に住所を有する人も妨げない
 - ▽町職員ではない人
 - ▽20歳以上の人
 - ▽厚岸町暴力団の排除の推進に関する条例第2条第2号に規定する暴力団員ではない人
 - ▽破産手続き開始の決定を受け、復権を得ない状況にない人
 - ▽禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えていない状況にない人、またはその執行を受ける可能性がある状況にない人

木工センター

親子で木工工作を 体験しませんか

問い合わせ
木工センター
52-3451
林政係

木工センターでは、親子で木工品を作り、木に親しんでもらおうと、1月を『冬の親子工作月間』としています。

『動物パズル』や『組木』、『干支の置物』などが作れます。作り方は指導員が教えますので、親子で『木』の

- 推薦および応募に係る手続き等/農政係窓口で配布する書類またはホームページから規定の様式をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、農政係に提出または郵送
- 受付期間/2月1日(水)から28日(火)まで
(必着)



もつ特有のあたかさに触れ、親子の共通の趣味として木工を始めるきっかけにしてはいかがでしょうか。また、町内に在住する小学生および中学生は、土曜日に木工センターを使用する場合、使用料が免除となりますので、冬休みの工作作りに利用してみませんか。



- 期間/1月4日(水)から31日(火)(月曜日および祝日の翌日を除く)
- 場所/木工センター
- 時間/9時30分から15時30分
- 材料費/1作品分まで無料(使用料は自己負担となります)
- 申し込み/希望日を決めて、希望日の3日前までに、木工センターが林政係に申し込んでください
※小学生以下は保護者同伴

広報あつけしに広告を掲載しませんか？

- 掲載対象者/原則として、町内に事業所などがある業者や町内で活動している団体
- 広告掲載位置/お知らせコーナー『情報BOX』の下1段
- 広告の規格・料金/【下1段】10,000円、【下1段の2分の1相当】5,000円(いずれも一色刷り)
- 掲載できないもの/青少年の健全な育成を阻害するもの、政治活動、宗教活動、意見広告にかかわるもの、公序良俗に反するもの、その他町長が不適切と認めたもの
- 申し込み/随時受け付けています
- 問い合わせ/広報統計係